

明和町歷史的風致維持向上計畫變更箇所新旧対照表

明和町

表紙	新
----	---

明和町歴史的風致維持向上計画

平成28年3月
三重県明和町

表紙	旧
----	---

明和町歴史的風致維持向上計画

平成26年8月
三重県明和町

P 4	新
-----	---

平成 26 年 2 月 24 日 第 5 回明和町歴史的風致維持向上計画協議会を開催

平成 26 年 2 月 25 日 パブリックコメント実施（3 月 6 日まで）

平成 26 年 3 月 7 日 明和町歴史的風致維持向上計画の変更認定申請

平成 26 年 3 月 31 日 明和町歴史的風致維持向上計画の変更認定

平成 26 年 6 月 4 日 明和町歴史的風致維持向上計画協議会委員への照会および承認

平成 26 年 6 月 6 日 パブリックコメント実施（6 月 13 日まで）

平成 26 年 8 月 4 日 明和町歴史的風致維持向上計画の軽微な変更に係る届出

平成 27 年 2 月 9 日 第 6 回明和町歴史的風致維持向上計画協議会を開催

平成 27 年 8 月 27 日 第 7 回明和町歴史的風致維持向上計画協議会を開催

平成 28 年 2 月 17 日 第 8 回明和町歴史的風致維持向上計画協議会を開催

平成 28 年 2 月 19 日 パブリックコメント実施（2 月 29 日まで）

平成 28 年 3 月 14 日 明和町歴史的風致維持向上計画の変更認定申請

P 4	旧
-----	---

平成 26 年 2 月 24 日 第 5 回明和町歴史的風致維持向上計画協議会を開催

平成 26 年 2 月 25 日 パブリックコメント実施（3 月 6 日まで）

平成 26 年 3 月 7 日 明和町歴史的風致維持向上計画の変更認定申請

平成 26 年 3 月 31 日 明和町歴史的風致維持向上計画の変更認定

平成 26 年 6 月 4 日 明和町歴史的風致維持向上計画協議会委員への照会および承認

平成 26 年 6 月 6 日 パブリックコメント実施（6 月 13 日まで）

平成 26 年 8 月 4 日 明和町歴史的風致維持向上計画の軽微な変更に係る届出

第 1 章 町の概要

1. 明和町の地勢等

(1) 自然的環境

①地勢

本町は、三重県の中央部を構成する伊勢平野の南部に位置し、松阪市と伊勢市のほぼ中間点に位置する。町域の面積は 41.04 km²で、東は伊勢市、西は松阪市、南は玉城町、多気町と接している。また、北は伊勢湾に面し、延長 7.5 km の海岸線を有し、中央部から北部の大部分が平野となっており、南部には標高 40～50m の緩やかな丘陵地帯がみられる。西から櫛田川の分流である祓川、中央部を笹笛川、伊勢市との境を大堀川が南北に流れ伊勢湾に注いでおり、水田の広がる農業地域となっている。

中央の平野部には、古代から中世にかけて、天皇の代わりに伊勢神宮に仕える「斎王」の御殿とその事務を取り扱う斎宮寮と呼ばれる役所からなる「斎宮」が置かれた。また、斎宮には、奈良や京の都と斎宮から南東約 15 km にある伊勢神宮を結ぶ官道である「伊勢道」が横切り、伊勢神宮にとって重要な場所となっていた。斎王制度が廃止された後においても、本町の手前で複数の街道が一つになり、交通の要衝として伊勢街道沿いの町なみが発展したことにより、伊勢神宮への参拝客によって賑わいを見せるなど、伊勢神宮との関わりが深い地域となっている。

また、南部の丘陵地帯には多くの古墳が群集している。

気候は、冬暖かく、夏涼しい東海型気候に属しており、全般的に温暖で、四季の変化は快適な風土を醸し出している。

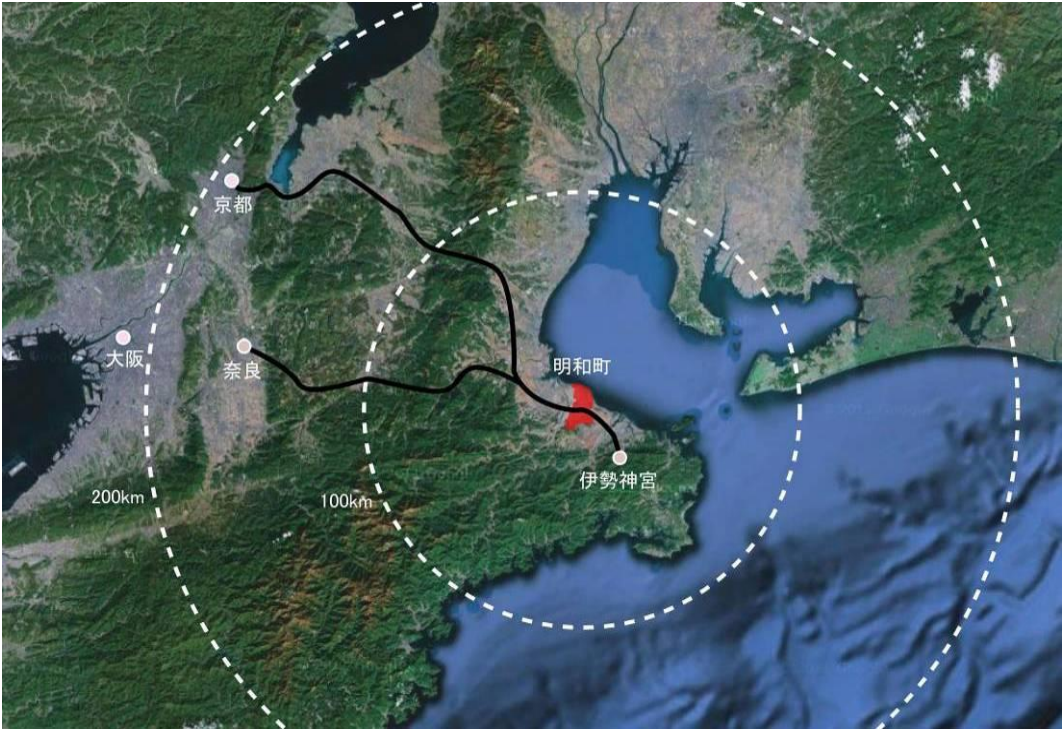


図 奈良・京の都と明和町の位置

第 1 章 町の概要

1. 明和町の地勢等

(1) 自然的環境

①地勢

本町は、三重県の中央部を構成する伊勢平野の南部に位置し、松阪市と伊勢市のほぼ中間点に位置する。町域の面積は 40.92 km²で、東は伊勢市、西は松阪市、南は玉城町、多気町と接している。また、北は伊勢湾に面し、延長 7.5 km の海岸線を有し、中央部から北部の大部分が平野となっており、南部には標高 40～50m の緩やかな丘陵地帯がみられる。西から櫛田川の分流である祓川、中央部を笹笛川、伊勢市との境を大堀川が南北に流れ伊勢湾に注いでおり、水田の広がる農業地域となっている。

中央の平野部には、古代から中世にかけて、天皇の代わりに伊勢神宮に仕える「斎王」の御殿とその事務を取り扱う斎宮寮と呼ばれる役所からなる「斎宮」が置かれた。また、斎宮には、奈良や京の都と斎宮から南東約 15 km にある伊勢神宮を結ぶ官道である「伊勢道」が横切り、伊勢神宮にとって重要な場所となっていた。斎王制度が廃止された後においても、本町の手前で複数の街道が一つになり、交通の要衝として伊勢街道沿いの町なみが発展したことにより、伊勢神宮への参拝客によって賑わいを見せるなど、伊勢神宮との関わりが深い地域となっている。

また、南部の丘陵地帯には多くの古墳が群集している。

気候は、冬暖かく、夏涼しい東海型気候に属しており、全般的に温暖で、四季の変化は快適な風土を醸し出している。

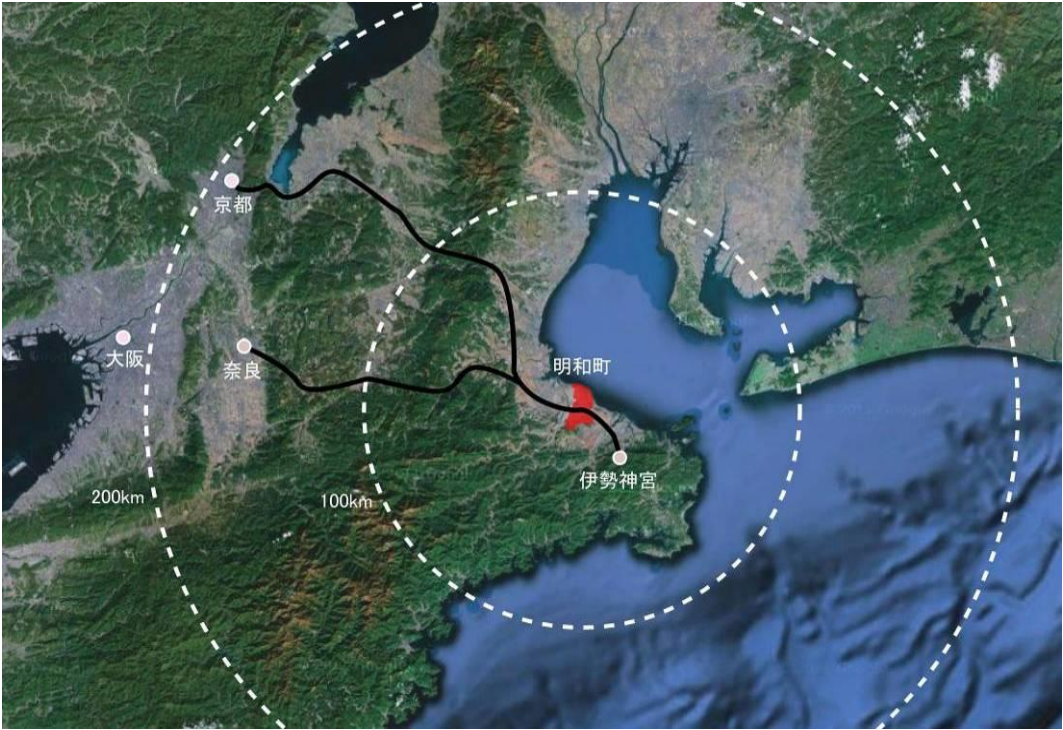


図 奈良・京の都と明和町の位置

P 5 9	新
-------	---

6. 歴史的風致の維持及び向上に関する基本方針

歴史的風致に関する取組みの現状と課題を踏まえ、今後取り組んでいく歴史的風致の維持及び向上に関する基本方針を以下に示す。

(1) 史跡斎宮跡の保存と生活との調和に対する取組みの推進

史跡斎宮跡を保存・活用し、後世に伝えるには、史跡指定地内の地域住民の生活との調和を図るため、史跡指定前より課題となっていた幹線排水路の改修を行い、局地的な大雨などによる史跡地内の冠水を防ぐことで地域はもとより来訪者への被害を解消する。さらに、生活道路かつ史跡を回遊できるよう、史跡と調和した散策道や橋を整備する。

また、斎宮跡では、引き続き発掘調査を行うと共に、約 700 年前に失われた建造物のうち、斎宮跡の保存と活用に必要なものを見えるような形として、史実に基づき復元すると共に周辺環境整備を行うことで、理解の促進になり、地域住民と共に活用することで、斎宮跡に愛着を持ち、歴史文化に対する意識の向上を図る。

(2) 歴史文化を継承する担い手の育成に関する取組みの推進

地域の歴史文化を継承し、歴史的風致を維持及び向上していくのは、その地に暮らす地域住民において他はない。

これまでと同様、地域の歴史的資源の保全や伝統文化の継承に取り組む各種団体を町内だけでなく、「斎宮」と深い関わりを持つ伊勢市内（伊勢神宮）の団体を含め、町広報等で紹介したり、各種イベントやシンポジウムの開催時に発表の場や機会を設けたりして活動の活発化を図る。

また、そうした場において各団体間のネットワークを構築しながら活動の輪を広げることで、歴史文化を継承する担い手の育成を図るよう支援していく。

さらに、小学校等の教育の場において、町内の歴史文化に直接触れ、親しむ時間を設けるなどして、次代を担う人材の育成にも積極的に取り組んでいく。

このような取り組みを通じて、地域住民の理解をさらに深められるような普及啓発活動に努める。

(3) 史跡斎宮跡を核として歴史的資源を繋ぎ回遊性を高める施設の整備

特に、伊勢・志摩方面へ多くの観光客が来訪する平成 25 年（2013）の伊勢神宮式年遷宮に合わせて、「内宮、外宮、斎宮」の3つがセットであることを啓発すると共に、伊勢神宮への参拝前又は後には、必ず「斎宮」に立ち寄りたいと思える魅力ある施設整備を行うと共に、外国人観光客も含め長時間滞在できるよう体験プログラムなどを開発し、集客向上を図る。

斎宮跡へ訪れた人の安全かつ快適に散策できる散策路や広場などの設備環境の整備を進める。また、坂本古墳群をはじめ、町内各地に多数点在している歴史的資源やその他関連施設等を繋ぐ上で、幹線道路を含め、誘導案内板などを充実させて回遊性を高める。

具体的には、県が実施する史跡東部の柳原区画の整備に合わせて大型バス駐車場やトイレなどの史跡と調和した集客施設を整備すると共に、主要幹線道路からの誘導案内板設置や交通手

P 5 9	旧
-------	---

6. 歴史的風致の維持及び向上に関する基本方針

歴史的風致に関する取組みの現状と課題を踏まえ、今後取り組んでいく歴史的風致の維持及び向上に関する基本方針を以下に示す。

(1) 史跡斎宮跡の保存と生活との調和に対する取組みの推進

史跡斎宮跡を保存・活用し、後世に伝えるには、史跡指定地内の地域住民の生活との調和を図るため、史跡指定前より課題となっていた幹線排水路の改修を行い、局地的な大雨などによる史跡地内の冠水を防ぐことで地域はもとより来訪者への被害を解消する。さらに、生活道路かつ史跡を回遊できるよう、史跡と調和した散策道や橋を整備する。

また、斎宮跡では、引き続き発掘調査を行うと共に、約 700 年前に失われた建造物のうち、斎宮跡の保存と活用に必要なものを見えるような形として、史実に基づき復元すると共に周辺環境整備を行うことで、理解の促進になり、地域住民と共に活用することで、斎宮跡に愛着を持ち、歴史文化に対する意識の向上を図る。

(2) 歴史文化を継承する担い手の育成に関する取組みの推進

地域の歴史文化を継承し、歴史的風致を維持及び向上していくのは、その地に暮らす地域住民において他はない。

これまでと同様、地域の歴史的資源の保全や伝統文化の継承に取り組む各種団体を町内だけでなく、「斎宮」と深い関わりを持つ伊勢市内（伊勢神宮）の団体を含め、町広報等で紹介したり、各種イベントやシンポジウムの開催時に発表の場や機会を設けたりして活動の活発化を図る。

また、そうした場において各団体間のネットワークを構築しながら活動の輪を広げることで、歴史文化を継承する担い手の育成を図るよう支援していく。

さらに、小学校等の教育の場において、町内の歴史文化に直接触れ、親しむ時間を設けるなどして、次代を担う人材の育成にも積極的に取り組んでいく。

このような取り組みを通じて、地域住民の理解をさらに深められるような普及啓発活動に努める。

(3) 史跡斎宮跡を核として歴史的資源を繋ぎ回遊性を高める施設の整備

特に、伊勢・志摩方面へ多くの観光客が来訪する平成 25 年（2013）の伊勢神宮式年遷宮に合わせて、「内宮、外宮、斎宮」の3つがセットであることを啓発すると共に、伊勢神宮への参拝前又は後には、必ず「斎宮」に立ち寄りたいと思える魅力ある施設整備を行い、集客向上を図る。

斎宮跡へ訪れた人の安全かつ快適に散策できる散策路や広場などの設備環境の整備を進める。また、坂本古墳群をはじめ、町内各地に多数点在している歴史的資源やその他関連施設等を繋ぐ上で、幹線道路を含め、誘導案内板などを充実させて回遊性を高める。

具体的には、県が実施する史跡東部の柳原区画の整備に合わせて大型バス駐車場やトイレなどの史跡と調和した集客施設を整備すると共に、主要幹線道路からの誘導案内板設置や交通手

P 8 0	新
-------	---

2. 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する事項

(1) 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する考え方

地域における歴史的風致の維持及び向上に寄与する公共施設等を、歴史的風致維持向上施設として位置付け、それら施設の整備及び適切な維持管理を行う上での考え方を以下に示す。

なお、事業実施に際しては、その効果や財政状況を見極めながら、国や県、民間団体などの事業を積極的に活用し、計画的に推進する。

ア. 建造物の復元、修理又は管理に関する方針

歴史的風致を形成している歴史的な建造物については、修理・修景を行い、積極的に公開する。

さらに、史跡斎宮跡については、現在失われた建造物の中で、史跡の保存と活用に必要なものを見える形として史実に基づき復元すると共に周辺環境整備を行うことで、理解が促進され、地域住民と共に活用することで、住民が斎宮跡に愛着を持つように取り組む。

イ. 公園や交流施設の整備又は管理に関する方針

斎宮跡等を中心としたその周辺における公園や案内・交流拠点の整備等を、それぞれの時代設定に即した形態意匠に配慮すると共に、隣接する農地等の景観特性をも十分考慮した上で取り組む。

公園や案内・交流拠点の整備等を通じて、地域住民の歴史的風致に対する理解と、それらの維持及び向上に対する協力を求め、行政と住民の協働による適切な管理を進める。

ウ. 周辺環境の整備又は管理に関する方針

斎宮跡等を保護し、後世に伝えるため、地域住民の生活と調和を図るための環境整備や来訪者が斎宮跡を効率よく、安全に巡ることができる整備を行うことで魅力あるものに整備する。

また、斎宮跡地内に多く点在している歴史的資源やその他関連施設を繋ぐために誘導案内板を設置し、ネットワークの形成を図り、回遊性を高める。

さらに、当該区域の歴史的風致の維持及び向上を図るために、歴史的な趣に配慮し、調和のとれた色彩等の統一など歴史的周辺環境の整備を行う。

エ. その他(ソフト的な取組み)に関する方針

地域の歴史的風致は地域住民の生活や生業の中に息づき、継承されてきたものであるため、歴史的風致を維持していくのは地域住民において他はない。これまでと同様、地域の歴史的資源の保全や伝統文化の継承を図り、その担い手の育成や普及啓発活動に取り組む各種団体への支援を行う。

また、生涯学習の場や小学校等の教育の場において、町内の歴史文化に直接触れ、親しむ時間を設けるなどして、次世代を担う人材の育成にも積極的に取り組む。

特に、斎宮跡は、各種イベントやシンポジウムの開催時に発表の場などの機会を設けるなど啓発活動を図る共に、平成 25 年（2013）の伊勢神宮式年遷宮に合わせて「斎宮」を広く知ってもらえるよう全国に情報発信する。

P 8 0	旧
-------	---

2. 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する事項

(1) 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する考え方

地域における歴史的風致の維持及び向上に寄与する公共施設等を、歴史的風致維持向上施設として位置付け、それら施設の整備及び適切な維持管理を行う上での考え方を以下に示す。

ア. 建造物の復元、修理又は管理に関する方針

歴史的風致を形成している歴史的な建造物については、修理・修景を行い、積極的に公開する。

さらに、史跡斎宮跡については、現在失われた建造物の中で、史跡の保存と活用に必要なものを見える形として史実に基づき復元すると共に周辺環境整備を行うことで、理解が促進され、地域住民と共に活用することで、住民が斎宮跡に愛着を持つように取り組む。

イ. 公園や交流施設の整備又は管理に関する方針

斎宮跡等を中心としたその周辺における公園や案内・交流拠点の整備等を、それぞれの時代設定に即した形態意匠に配慮すると共に、隣接する農地等の景観特性をも十分考慮した上で取り組む。

公園や案内・交流拠点の整備等を通じて、地域住民の歴史的風致に対する理解と、それらの維持及び向上に対する協力を求め、行政と住民の協働による適切な管理を進める。

ウ. 周辺環境の整備又は管理に関する方針

斎宮跡等を保護し、後世に伝えるため、地域住民の生活と調和を図るための環境整備や来訪者が斎宮跡を効率よく、安全に巡ることができる整備を行うことで魅力あるものに整備する。

また、斎宮跡地内に多く点在している歴史的資源やその他関連施設を繋ぐために誘導案内板を設置し、ネットワークの形成を図り、回遊性を高める。

さらに、当該区域の歴史的風致の維持及び向上を図るために、歴史的な趣に配慮し、調和のとれた色彩等の統一など歴史的周辺環境の整備を行う。

エ. その他(ソフト的な取組み)に関する方針

地域の歴史的風致は地域住民の生活や生業の中に息づき、継承されてきたものであるため、歴史的風致を維持していくのは地域住民において他はない。これまでと同様、地域の歴史的資源の保全や伝統文化の継承を図り、その担い手の育成や普及啓発活動に取り組む各種団体への支援を行う。

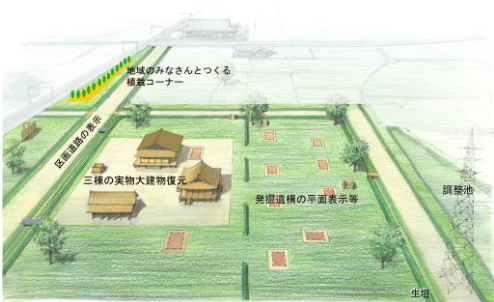
また、生涯学習の場や小学校等の教育の場において、町内の歴史文化に直接触れ、親しむ時間を設けるなどして、次世代を担う人材の育成にも積極的に取り組む。

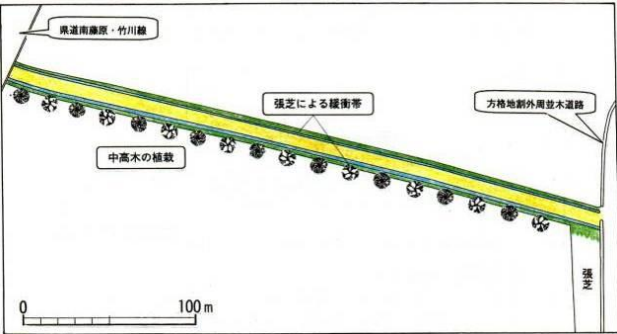
特に、斎宮跡は、各種イベントやシンポジウムの開催時に発表の場などの機会を設けるなど啓発活動を図る共に、平成 25 年（2013）の伊勢神宮式年遷宮に合わせて「斎宮」を広く知ってもらえるよう全国に情報発信する。

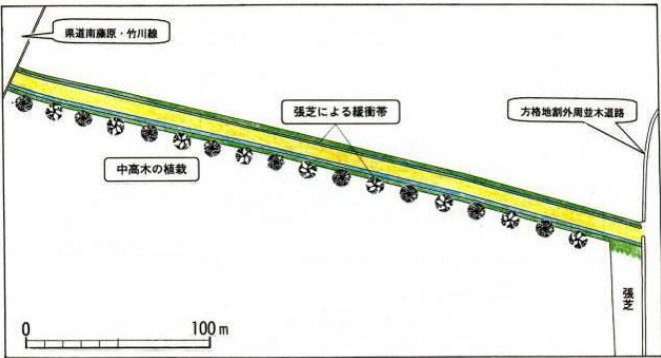
P 8 2	新
-------	---

事業名	アー１－１ 史跡東部整備事業（柳原区画）
整備主体	三重県
事業期間	平成２３年度～平成２７年度
支援事業名	文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業 （史跡等及び埋蔵文化財公開活用事業）（平成２３年度～平成２４年度） 地域の特性を活かした史跡等総合活用支援推進事業 （平成２５年度～平成２６年度） 歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業（平成２７年度）
事業位置	斎宮字柳原、御館、西加座、下園
事業概要	発掘調査で確認された柳原区画の最盛期の姿を実物大で復元あるいは表示し、斎宮らしい雰囲気を作りリアルに体感できるようにする。  ■柳原区画整備イメージ （整備内容） ・３棟の実物大建物の復元 ・幅１５mの方格地割道路の復元 ・遺構表示  史跡東部整備事業(柳原区画)  ■柳原区画整備計画図
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	柳原区画で確認された建物跡を実物大で復元することなどにより、今まで見えていなかった埋蔵物（遺跡）だけでなく、そこで生活していた斎王をはじめとする大勢の人々の暮らしをも想起させることで、歴史的風致を担う地域住民への意識向上を図ることが可能となり、ひいては町全体の歴史的風致の維持及び向上を図ることができる。

P 8 2	旧
-------	---

事業名	アー１－１ 史跡東部整備事業（柳原区画）
整備主体	三重県
事業期間	平成２３年度～平成２７年度
支援事業名	文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業 （史跡等及び埋蔵文化財公開活用事業）（平成２３年度～平成２４年度） 地域の特性を活かした史跡等総合活用支援推進事業（平成２５年度～）
事業位置	斎宮字柳原、御館、西加座、下園
事業概要	発掘調査で確認された柳原区画の最盛期の姿を実物大で復元あるいは表示し、斎宮らしい雰囲気をよりリアルに体感できるようにする。  ■柳原区画整備イメージ （整備内容） ・３棟の実物大建物の復元 ・幅１５mの方格地割道路の復元 ・遺構表示  史跡東部整備事業(柳原区画)  ■柳原区画整備計画図

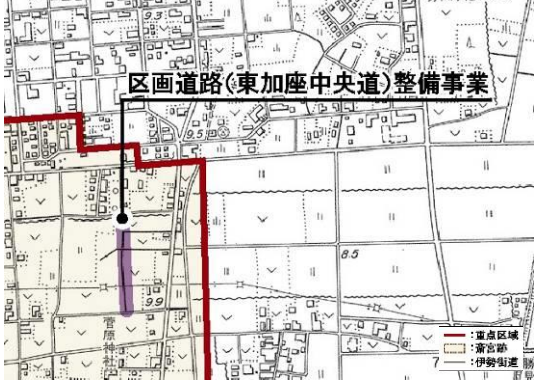
事業名	ア－１－２ 史跡東部整備事業（古代伊勢道）
整備主体	三重県
事業期間	平成２３年度～平成２７年度
支援事業名	文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業 （史跡等及び埋蔵文化財公開活用事業）（平成２３年度～平成２４年度） 地域の特性を活かした史跡等総合活用支援推進事業 （平成２５年度～平成２６年度） 歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業（平成２７年度）
事業位置	斎宮字塚山、広頭、竹川字東裏
事業概要	発掘調査で確認された古代伊勢道を往時の姿に整備し、そのスケール感を実体感できるようにすると共に、現歩道と農道との段差を解消して史跡西部と史跡中・東部の整備地区を結ぶ回遊路としての機能を高める。  ■現地写真  ■古代伊勢道整備計画図
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	古代伊勢道の整備と歩道の段差解消等を合わせて行うことにより、歴史的資源を有機的につなげたネットワークの構築と、安全で快適に散策できる歩行者の環境が確保されることで、重点区域内の回遊性の向上に寄与して歴史的風致の維持及び向上を図ることができる。

事業名	ア－１－２ 史跡東部整備事業（古代伊勢道）
整備主体	三重県
事業期間	平成２３年度～平成２７年度
支援事業名	文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業 （史跡等及び埋蔵文化財公開活用事業）（平成２３年度～平成２４年度） 地域の特性を活かした史跡等総合活用支援推進事業（平成２５年度～ ）
事業位置	斎宮字塚山、広頭、竹川字東裏
事業概要	発掘調査で確認された古代伊勢道を往時の姿に整備し、そのスケール感を実体感できるようにすると共に、現歩道と農道との段差を解消して史跡西部と史跡中・東部の整備地区を結ぶ回遊路としての機能を高める。  ■現地写真  ■古代伊勢道整備計画図
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	古代伊勢道の整備と歩道の段差解消等を合わせて行うことにより、歴史的資源を有機的につなげたネットワークの構築と、安全で快適に散策できる歩行者の環境が確保されることで、重点区域内の回遊性の向上に寄与して歴史的風致の維持及び向上を図ることができる。

P 8 4	新
事業名	アー2 区画道路（下園・御館道）整備事業
整備主体	明和町
事業期間	平成31年度～平成32年度
支援事業名	町単独事業
事業位置	斎宮字下園、御館
事業概要	方格地割道路の一部を整備する。   ■方格地割道路現状写真
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	方格地割の道路を整備することで、古代の壮大な区画道路を実感してもらうと共に、安全で快適に散策できる歩行者の環境が確保されることで、重点区域内の回遊性の向上に寄与し、歴史的風致の維持及び向上を図ることができる。

P 8 4	旧
事業名	アー2 区画道路（下園・御館道）整備事業
整備主体	明和町
事業期間	平成28年度～平成29年度
支援事業名	町単独事業 ※地域の特性を活かした史跡等総合活用支援推進事業の活用を検討
事業位置	斎宮字下園、御館
事業概要	方格地割道路の一部を整備する。   ■方格地割道路現状写真
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	方格地割の道路を整備することで、古代の壮大な区画道路を実感してもらうと共に、安全で快適に散策できる歩行者の環境が確保されることで、重点区域内の回遊性の向上に寄与し、歴史的風致の維持及び向上を図ることができる。

P 8 5	新
事業名	アー3 区画道路（東加座中央道）整備事業
整備主体	明和町
事業期間	平成31年度～平成32年度
支援事業名	町単独事業
事業位置	斎宮字東加座、東前沖
事業概要	方格地割道路の一部を整備する。   ■方格地割道路現状写真
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	方格地割の道路を整備することで、古代の壮大な区画道路を実感してもらうと共に、安全で快適に散策できる歩行者の環境が確保されることで、重点区域内の回遊性の向上に寄与し、歴史的風致の維持及び向上を図ることができる。

P 8 5	旧
事業名	アー3 区画道路（東加座中央道）整備事業
整備主体	明和町
事業期間	平成26年度～平成27年度
支援事業名	町単独事業 ※地域の特性を活かした史跡等総合活用支援推進事業の活用を検討
事業位置	斎宮字東加座、東前沖
事業概要	方格地割道路の一部を整備する。   ■方格地割道路現状写真
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	方格地割の道路を整備することで、古代の壮大な区画道路を実感してもらうと共に、安全で快適に散策できる歩行者の環境が確保されることで、重点区域内の回遊性の向上に寄与し、歴史的風致の維持及び向上を図ることができる。

P 8 6	新
事業名	ア－４ 坂本古墳公園整備事業
整備主体	明和町
事業期間	平成 25 年度～平成 2 9 年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業） 町単独事業（平成 28 年度、平成 29 年度）
事業位置	坂本字栗垣外、西垣外
事業概要	日本最後の前方後方墳である坂本 1 号墳のある坂本古墳群を史跡公園として整備する。   ■現地写真
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	斎宮成立に深く関わりを持った人物の墓と考えられる坂本古墳群の公園整備により、古墳そのものの保存や歴史的価値の向上を図ることができるのはもちろんのこと、改めて古墳という歴史的資産を捉えた整備を行うことで、歴史的風致を担う地域住民への意識向上を図ることが可能となり、ひいては町全体の歴史的風致の維持及び向上を図ることができる。

P 8 6	旧
事業名	ア－４ 坂本古墳公園整備事業
整備主体	明和町
事業期間	平成 25 年度～平成 27 年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）
事業位置	坂本字栗垣外、西垣外
事業概要	日本最後の前方後方墳である坂本 1 号墳のある坂本古墳群を史跡公園として整備する。   ■現地写真
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	斎宮成立に深く関わりを持った人物の墓と考えられる坂本古墳群の公園整備により、古墳そのものの保存や歴史的価値の向上を図ることができるのはもちろんのこと、改めて古墳という歴史的資産を捉えた整備を行うことで、歴史的風致を担う地域住民への意識向上を図ることが可能となり、ひいては町全体の歴史的風致の維持及び向上を図ることができる。

事業名	イー１ 史跡維持管理施設等整備事業
整備主体	明和町
事業期間	平成 25 年度～平成 27 年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業の効果促進事業） （平成 2 5 年度～平成 2 6 年度） 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業の提案事業）（平成 2 7 年度）
事業位置	斎宮字下園
事業概要	歴史的景観への配慮の観点から、史跡の維持管理のための管理機器（トラクター・草刈機）、散水タンク等の収納庫等の既存建物を撤去し、隣接地に再整備する。   ■管理用倉庫現状写真  ■維持管理等機器倉庫現状写真
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	史跡の保存・活用のため公有化した土地は 38ha に達し、整備した公園も含め、定期的な維持管理が必要となる。こうした維持管理のための管理機器を保管しておくための維持管理施設(倉庫)を、周囲の歴史的景観に配慮して整備することで、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業名	イー１ 史跡維持管理施設等整備事業
整備主体	明和町
事業期間	平成 25 年度～平成 26 年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業の効果促進事業）
事業位置	斎宮字下園
事業概要	歴史的景観への配慮の観点から、史跡の維持管理のための管理機器（トラクター・草刈機）、散水タンク等の収納庫等の既存建物を撤去し、隣接地に再整備する。   ■管理用倉庫現状写真  ■維持管理等機器倉庫現状写真
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	史跡の保存・活用のため公有化した土地は 38ha に達し、整備した公園も含め、定期的な維持管理が必要となる。こうした維持管理のための管理機器を保管しておくための維持管理施設(倉庫)を、周囲の歴史的景観に配慮して整備することで、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

P 8 9	新
事業名	イー2 史跡公園（下園東区画広場）整備事業
整備主体	明和町
事業期間	平成25年度～平成29年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業【史跡公園（下園東区画広場）（仮称）斎宮跡地域交流センター】）（平成25年度～平成29年度） 歴史的風致活用国際観光支援事業【観光案内所の再整備】（平成27年度）
事業位置	斎宮字下園
事業概要	既存の公園維持管理施設敷地内を来訪者への案内・交流エリアとして活用するため再整備を行う。この整備にあたっては、文化庁と協議を行い規模、配置など検討していく。   ■公園維持管理施設現状写真
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	来訪者を受け入れるための案内休憩所や多目的広場、便益施設（トイレ）を整備することで、一層の来訪者の増加が見込めるため、歴史資源の説明を行う拠点として、また、重点区域内を散策する起終点として利用でき、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

P 8 9	旧
事業名	イー2 史跡公園（下園東区画広場）整備事業
整備主体	明和町
事業期間	平成25年度～平成29年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業【史跡公園（下園東区画広場）、（仮称）斎宮跡地域交流センター】） 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業の提案事業）
事業位置	斎宮字下園
事業概要	既存の公園維持管理施設敷地内を来訪者への案内・交流エリアとして活用するため再整備を行う。この整備にあたっては、文化庁と協議を行い規模、配置など検討していく。   ■公園維持管理施設現状写真
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	来訪者を受け入れるための案内休憩所や多目的広場、便益施設（トイレ）を整備することで、一層の来訪者の増加が見込めるため、歴史資源の説明を行う拠点として、また、重点区域内を散策する起終点として利用でき、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

P 9 2	新
-------	---

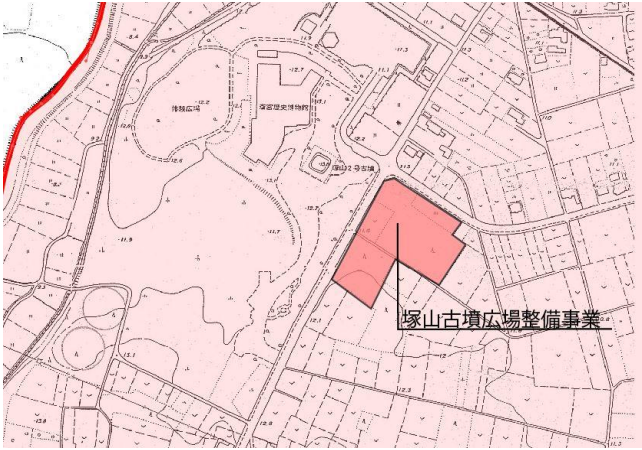
事業名	イー5 史跡公園（稜戸広場）整備事業
整備主体	明和町
事業期間	平成 27 年度～平成31 年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業【史跡公園（稜戸広場）】） 町単独事業（平成 30 年度、平成 31 年度）
事業位置	竹川字稜戸
事業概要	史跡内を散策する地域住民や来訪者が休憩等をするための多目的広場（憩い空間）を整備する。   ■現地写真
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	散策道沿いに多目的広場を整備することで、隣接する近鉄漕代駅を近鉄斎宮駅と並んで、斎宮跡及びその周辺における散策のもう一つの玄関口として利用できる。これを行うことで重点区域内の回遊性が高まり、地域住民の歴史文化に対する意識の向上を図り、ひいては歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

P 9 2	旧
-------	---

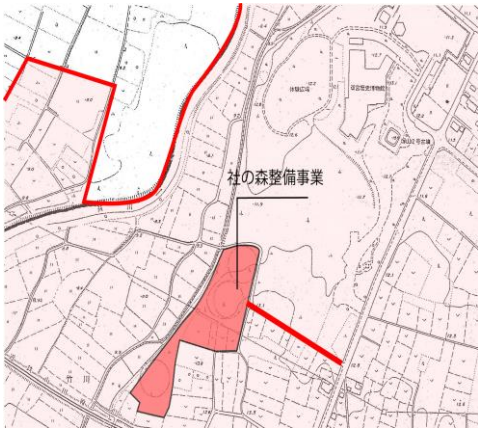
事業名	イー5 史跡公園（稜戸広場）整備事業
整備主体	明和町
事業期間	平成 27 年度～平成 29 年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業【史跡公園（稜戸広場）】）
事業位置	竹川字稜戸
事業概要	史跡内を散策する地域住民や来訪者が休憩等をするための多目的広場（憩い空間）を整備する。   ■現地写真
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	散策道沿いに多目的広場を整備することで、隣接する近鉄漕代駅を近鉄斎宮駅と並んで、斎宮跡及びその周辺における散策のもう一つの玄関口として利用できる。これを行うことで重点区域内の回遊性が高まり、地域住民の歴史文化に対する意識の向上を図り、ひいては歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業名	イー6 史跡公園（八脚門広場）整備事業
整備主体	三重県、明和町
事業期間	平成30年度～平成31年度
支援事業名	町単独事業
事業位置	斎宮字木葉山
事業概要	史跡斎宮跡南限の既に整備されている八脚門跡の南側を史跡公園として整備する。   ■現地写真
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	八脚門跡の南側を史跡公園として整備することで、憩い空間が確保でき、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

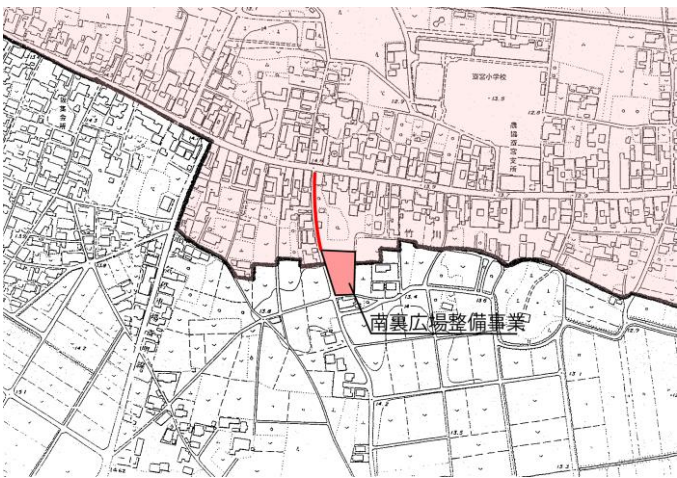
事業名	イー6 史跡公園（八脚門広場）整備事業
整備主体	三重県、明和町
事業期間	平成28年度～平成29年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）
事業位置	斎宮字木葉山
事業概要	史跡斎宮跡南限の既に整備されている八脚門跡の南側を史跡公園として整備する。   ■現地写真
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	八脚門跡の南側を史跡公園として整備することで、憩い空間が確保でき、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

P 9 6	新（追加）
事業名	イー9 史跡公園（塚山古墳広場）整備事業
整備主体	明和町
事業期間	平成30年度～平成32年度
支援事業名	町単独事業
事業位置	斎宮字塚山
事業概要	現況は山林で、その中に古墳が9基現存しており、森を活かし散策できるように整備する。また、隣接するポケットパークを拡張して古墳公園と一体化させる。   ■現地写真
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	史跡地内には多くの古墳があったことが分かっているが、当該エリアには、斎宮造営時にも壊されずに残った古墳が現存している。その古墳が残っているエリアを自然を活かしながら散策できるよう整備する。このことは、歴史的風致を担う地域住民への意識向上を図ることが可能となり、ひいては町全体の歴史的風致の維持及び向上を図ることができる。

—	旧
事業名	
整備主体	
事業期間	
支援事業名	
事業位置	
事業概要	
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	

P 9 7	新（追加）
事業名	イー10 史跡公園（社の森広場）整備事業
整備主体	明和町
事業期間	平成30年度～平成32年度
支援事業名	町単独事業
事業位置	竹川字中垣内
事業概要	旧竹神社を含む神社跡地の森を整備し、地域住民や来訪者が神聖な雰囲気を感じ取れる場所とする。  ■現地写真 
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	明治時代に廃絶された神社の跡地は、町が買収するまで、地域の人々が神聖地として守りつづけてきた場所である。この歴史ある場所を神聖な森として整備をし、地域住民や来訪者の交流の場として活用することで、地域の歴史を再認識でき、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

—	旧
事業名	
整備主体	
事業期間	
支援事業名	
事業位置	
事業概要	
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	

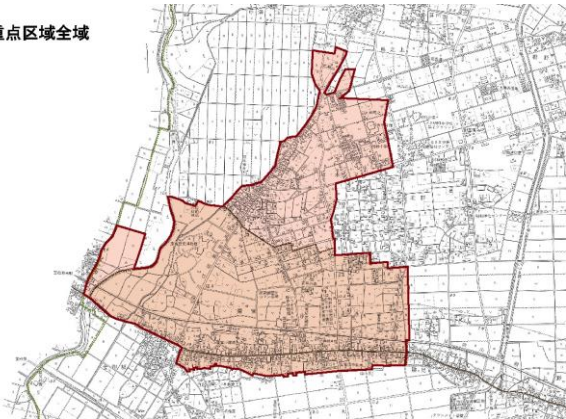
P 9 8	新（追加）
事業名	イー11 史跡公園（南浦広場）整備事業
整備主体	明和町
事業期間	平成30年度～平成32年度
支援事業名	町単独事業
事業位置	竹川字南裏
事業概要	来訪者や町民が史跡を回遊できるよう史跡中央部と南部を結ぶための散策道とポケットパークを整備する。  ■現地写真 
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	史跡南部への散策度とポケットパークを整備し、回遊性を高めることにより、史跡内の歴史文化を紹介する機会を増やすことが可能となり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

	旧
事業名	
整備主体	
事業期間	
支援事業名	
事業位置	
事業概要	
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	

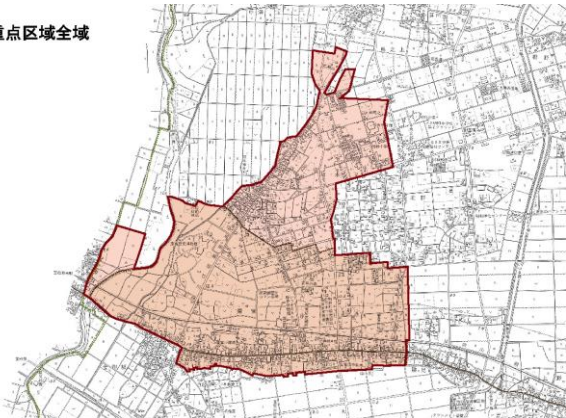
P 1 0 1	新
事業名	ウー3 稜戸散策道整備事業
整備主体	明和町
事業期間	平成27年度～平成29年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業【史跡公園（稜戸広場）】） 町単独事業
事業位置	竹川字稜戸、神宮、花園
事業概要	近鉄漕代駅～神宮橋～史跡内への回遊ルートとして散策道を整備する。   ■現地写真  ■現地写真
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	重点区域内を散策道等が整備されていないため、来訪者等が町内の歴史文化資源を安全・安心して巡ることができないのが実情である。 このため、来訪者等が安全・安心して散策できる回遊ルートの整備を行い、史跡内の歴史文化を紹介する機会を増やすことで、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

P 9 8	旧
事業名	ウー3 稜戸散策道整備事業
整備主体	明和町
事業期間	平成27年度～平成29年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業【史跡公園（稜戸広場）】）
事業位置	竹川字稜戸、神宮
事業概要	近鉄漕代駅～神宮橋～史跡内への回遊ルートとして散策道を整備する。   ■現地写真  ■現地写真
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	重点区域内を散策道等が整備されていないため、来訪者等が町内の歴史文化資源を安全・安心して巡ることができないのが実情である。 このため、来訪者等が安全・安心して散策できる回遊ルートの整備を行い、史跡内の歴史文化を紹介する機会を増やすことで、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

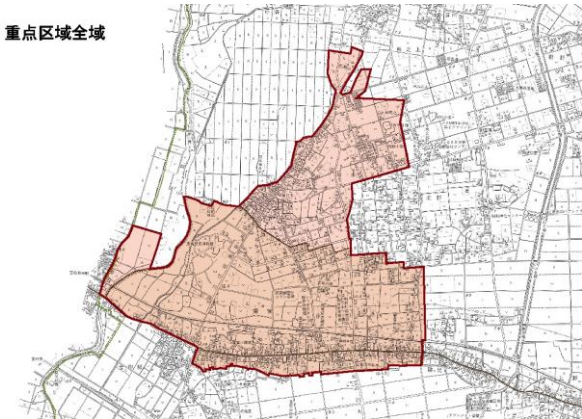
P 1 0 3	新
---------	---

事業名	ウー5 斎宮跡景観形成事業
整備主体	明和町
事業期間	平成 25 年度～平成32年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業） （平成 25 年度～平成 29 年度） 町単独事業（平成 30 年度～平成 32 年度）
事業位置	重点区域全体
事業概要	史跡内の道路の周囲の景観に配慮した美装化（カラー舗装等）をする。 欄干・ガードレール・カーブミラー・各種標識柱等の色を統一する。 重点区域全域   ■現地写真
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	重点区域内の歴史的な風情を阻害している各種施設に対して景観整備を行うことで、歴史的風致の維持及び向上に寄与することができる。

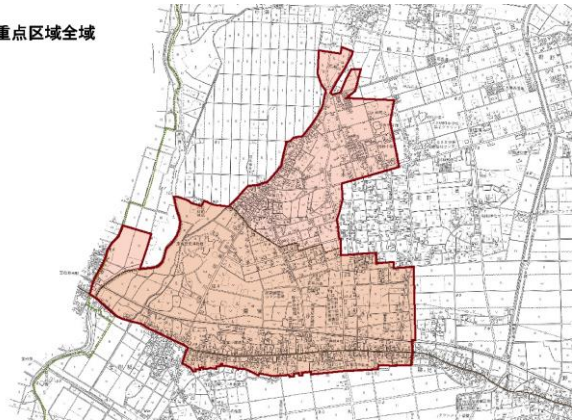
P 1 0 0	旧
---------	---

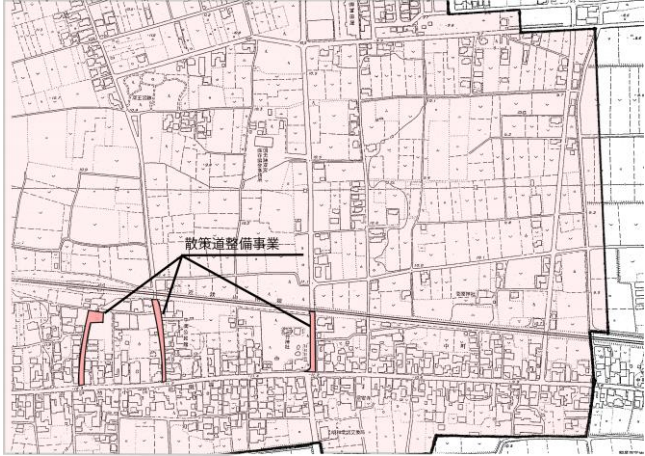
事業名	ウー5 斎宮跡景観形成事業
整備主体	明和町
事業期間	平成 25 年度～平成 29 年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）
事業位置	重点区域全体
事業概要	史跡内の道路の周囲の景観に配慮した美装化（カラー舗装等）をする。 欄干・ガードレール・カーブミラー・各種標識柱等の色を統一する。 重点区域全域   ■現地写真
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	重点区域内の歴史的な風情を阻害している各種施設に対して景観整備を行うことで、歴史的風致の維持及び向上に寄与することができる。

P 1 0 4	新
---------	---

事業名	ウー6 案内標識・サイン整備事業
整備主体	明和町
事業期間	平成 25 年度～平成32年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業【情報板整備】） （平成 25 年度～平成29年度） 歴史的風致活用国際観光支援事業（平成 27 年度～平成29年度） 日本遺産魅力発信推進事業（平成 27 年度～平成28年度） 町単独（平成30年度～平成32年度）
事業位置	重点区域全体
事業概要	誘導案内板に関して「（仮称）史跡斎宮跡案内サイン等整備ガイドライン」を作成し、来訪者にわかりやすい統一したものに改修及び新設する。   
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	重点区域内に点在する歴史的資源等を繋ぎ、来訪者の回遊性を一層高めるための統一された誘導案内板を設置することで歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

P 1 0 1	旧
---------	---

事業名	ウー6 案内標識・サイン整備事業
整備主体	明和町
事業期間	平成 25 年度～平成 29 年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業【情報板整備】）
事業位置	重点区域全体
事業概要	誘導案内板に関して「（仮称）史跡斎宮跡案内サイン等整備ガイドライン」を作成し、来訪者にわかりやすい統一したものに改修及び新設する。   
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	重点区域内に点在する歴史的資源等を繋ぎ、来訪者の回遊性を一層高めるための統一された誘導案内板を設置することで歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

P 1 0 5	新（追加）
事業名	ウー7 牛葉散策道整備事業
整備主体	明和町
事業期間	平成30年度～平成32年度
支援事業名	町単独事業
事業位置	斎宮字御館、内山、牛葉、鍛冶山、中西
事業概要	斎宮駅前広場および近鉄線路を挟んで北側の整備地と南側の伊勢街道を結ぶ散策道を整備にする。    ■現地写真
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	近鉄線路を挟んで北側の整備エリアと南側にある伊勢街道を結ぶ回遊ルートを整備することで、来訪者等が安全・安心して散策できることが可能となり、史跡内の歴史文化を紹介する機会を増やすことで、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

	旧
事業名	
整備主体	
事業期間	
支援事業名	
事業位置	
事業概要	
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	

P 1 0 7	新
---------	---

事業名	エー3 歴史的建造物の実態調査・ 保全活用事業
整備主体	明和町
事業期間	平成25年度～ 平成32年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業の効果促進事業） （平成25年度～平成27年度） 町単独事業（平成28年度～32年度）
事業位置	重点区域全体
事業概要	伊勢街道沿いの歴史的な趣の残る建造物を対象に実態調査を実施し、保全や保存に関する問題点や課題を整理した上で、保全及び 活用 方法について整理する。
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	重点区域内を通る伊勢街道沿いには、歴史的な趣を残す建造物が数多く残る。これらの建造物の実態調査を行うことで、斎宮跡だけでない重点区域のさらなる歴史的、文化的な位置付けを明確にすることができ、地域住民等の当該区域に対する愛着と親しみ、さらには歴史文化を守っていこうとする意識の向上にも繋がることが期待でき、ひいては歴史的風致の維持及び向上にも寄与する。

事業名	エー4 まちかど案内所設置事業
整備主体	明和町
事業期間	平成25年度～
支援事業名	町単独事業
事業位置	重点区域全体
事業概要	来訪者が散策する道路沿いの店舗や民家をまちかど案内所として開設してもらい、パンフレットや散策マップを設置する。
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	パンフレットや散策マップを店舗や民家に置き、案内することで、来訪者との交流が深まり、地域住民に改めて地域の歴史資源等に目を向けてもらう共に、地域の魅力を再認識してもらう。また、こうした取組みを通じて、歴史的風致を担う町民としての意識向上を図ることで、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

P 1 0 3	旧
---------	---

事業名	エー3 歴史的建造物の実態調査
整備主体	明和町
事業期間	平成25年度～平成27年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業の効果促進事業）
事業位置	重点区域全体
事業概要	伊勢街道沿いの歴史的な趣の残る建造物を対象に実態調査を実施し、保全や保存に関する問題点や課題を整理した上で、保全及び保存方法について整理する。
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	重点区域内を通る伊勢街道沿いには、歴史的な趣を残す建造物が数多く残る。これらの建造物の実態調査を行うことで、斎宮跡だけでない重点区域のさらなる歴史的、文化的な位置付けを明確にすることができ、地域住民等の当該区域に対する愛着と親しみ、さらには歴史文化を守っていこうとする意識の向上にも繋がることが期待でき、ひいては歴史的風致の維持及び向上にも寄与する。

事業名	エー4 まちかど案内所設置事業
整備主体	明和町
事業期間	平成25年度～
支援事業名	町単独事業
事業位置	重点区域全体
事業概要	来訪者が散策する道路沿いの店舗や民家をまちかど案内所として開設してもらい、パンフレットや散策マップを設置する。
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	パンフレットや散策マップを店舗や民家に置き、案内することで、来訪者との交流が深まり、地域住民に改めて地域の歴史資源等に目を向けてもらう共に、地域の魅力を再認識してもらう。また、こうした取組みを通じて、歴史的風致を担う町民としての意識向上を図ることで、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

P 1 0 9	新
---------	---

事業名	エー7 文化遺産に関する総合的な情報発信事業
整備主体	明和町、明和町日本遺産活用推進協議会
事業期間	平成26年度～
支援事業名	歴史的風致活用国際観光支援事業（平成27年度） 日本遺産魅力発信推進事業遺産（平成27年度～） 町単独事業
事業位置	重点区域全体
事業概要	史跡斎宮跡を重点区域の文化遺産として広く一般に情報発信をするため、斎宮跡のDVDの制作やスマートフォンの文化遺産を活かした観光アプリの開発、パンフレット、散策マップ等を作成する。
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	DVDを町内観光関連施設や全国各地で開催される観光PRイベントにおいて放映することにより、斎宮跡を広く周知することができる。 また、スマートフォンの観光アプリを開発し、AR（拡張現実）技術を活用した文化財の情報発信を可能にすることにより、来訪者の文化財に対する理解と認識を深めるとともに、歴史的風致を担う町民への意識向上に繋がり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業名	エー8 体験プログラムの構築
整備主体	明和町
事業期間	平成28年度
支援事業名	歴史的風致活用国際観光支援事業
事業位置	重点区域全体
事業概要	斎宮跡の整備された区域を奈良・平安時代の装束を着て散策し、当時の雰囲気を感じてもらうなどの体験プログラムを構築し、国内外の旅行者の満足度向上を図る。
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	奈良平安時代の装束を着て、復元された建物等を散策することは、古代の雰囲気を体感でき、来訪者が文化財に対する理解と認識を深めるとともに、歴史的風致を担う町民への意識向上に繋がり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

P 1 0 5	旧
---------	---

事業名	エー7 文化遺産に関する総合的な情報発信事業
整備主体	明和町
事業期間	平成26年度～
支援事業名	町単独事業 ※文化遺産を活かした地域活性化事業の活用を検討
事業位置	重点区域全体
事業概要	史跡斎宮跡を重点区域の文化遺産として広く一般に情報発信をするため、斎宮跡のDVDの制作やスマートフォンの文化遺産を活かした観光アプリの開発、パンフレット、散策マップ等を作成する。
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	DVDを町内観光関連施設や全国各地で開催される観光PRイベントにおいて放映することにより、斎宮跡を広く周知することができる。 また、スマートフォンの観光アプリを開発し、AR（拡張現実）技術を活用した文化財の情報発信を可能にすることにより、来訪者の文化財に対する理解と認識を深めるとともに、歴史的風致を担う町民への意識向上に繋がり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業名	
整備主体	
事業期間	
支援事業名	
事業位置	
事業概要	
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	

奥付	新
----	---

奥付	旧
----	---

平成 24 年 4 月
平成 25 年 3 月 第 1 回変更認定
平成 26 年 3 月 第 2 回変更認定
平成 26 年 8 月 軽微な変更
平成 28 年 3 月 第 3 回変更

明和町歴史的風致維持向上計画

編集・発行 明和町
〒515-0332 三重県多気郡明和町大字馬之上 945
TEL：0596-52-7126
FAX：0596-52-7133

平成 24 年 4 月
平成 25 年 3 月 第 1 回変更認定
平成 26 年 3 月 第 2 回変更認定
平成 26 年 8 月 軽微な変更

明和町歴史的風致維持向上計画

編集・発行 明和町
〒515-0332 三重県多気郡明和町大字馬之上 945
TEL：0596-52-7116
FAX：0596-52-7133